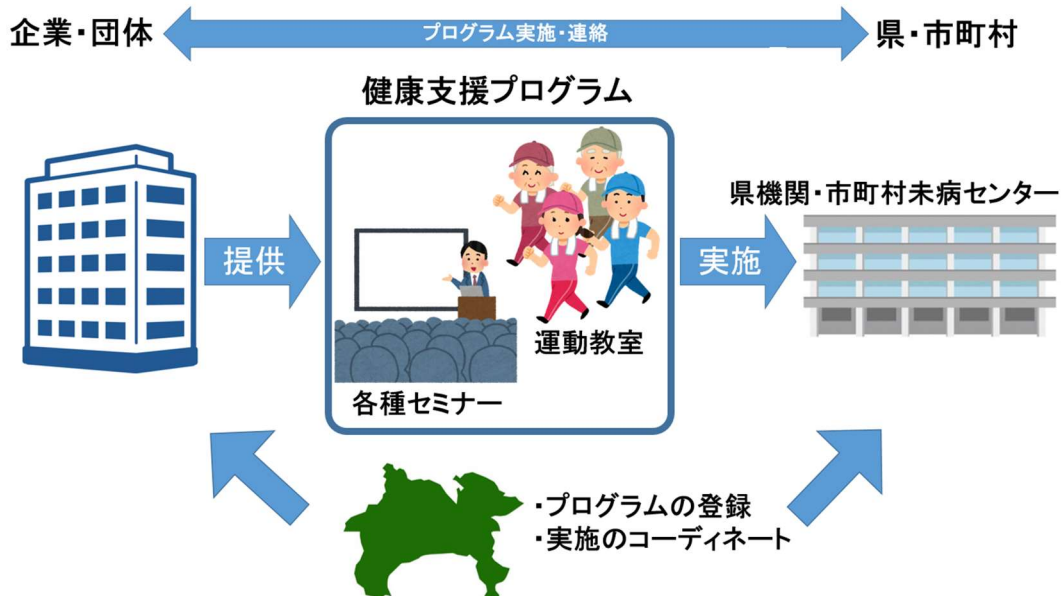


健康支援プログラムの概要

○ 趣旨・目的

企業や団体に、その保有するノウハウや人材を活かして、県民の皆さんの「未病改善」（「食」「運動」「社会参加」）の取組を支援するプログラムをご提供いただき、県機関・市町村の未病センターで実施することで、県民の健康寿命の延伸をめざす。

【イメージ図】



○ プログラムの概要

(1) プログラムの条件等

- ・年間複数回提供可能で、かつ、未病センターが設置されている全ての県機関・市町村で実施が可能なこと
- ・プログラムは無料または低額（保険料や材料費等）であること
- ・試供品やリーフレット等の配布は可能であるが、販売活動は不可
- ・参加者の個人情報の収集は、本人の同意が得られた範囲内に限る

(2) プログラムの実施場所

県機関・市町村が設置する未病センターとの調整により決定する

(3) プログラムの実施方法

県の役割

- ・健康支援プログラムの審査・登録
- ・健康支援プログラム実施のコーディネート（企業・団体と県機関・市町村との調整）

企業の役割

- ・県機関・市町村未病センターでのプログラムの実施

県機関・市町村の役割

- ・会場の確保、参加者の募集（広報）、当日の運営（受付等）等